



あしよろ

No.193

議会だより

2018.5

北海道足寄郡
足寄町議会発行



芽登小学校入学式



大蔵地小学校入学式

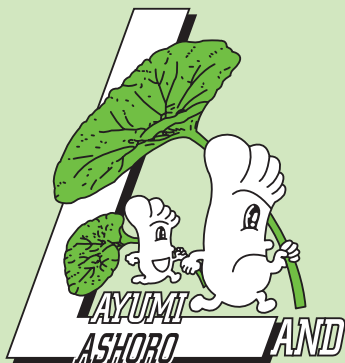


螺湾小学校入学式



足寄小学校入学式

町内小学校入学式（4月8日）



予算・条例等の審議内容

2～4ページ

予算審査特別委員会

5ページ

一般質問（7議員が登壇）

6～12ページ

委員会レポート

13～15ページ

議会の動き など

16ページ

平成
30年度

一般会計は101億8,984万円

20年ぶり100億円超の大型予算

第1回定例会は3月7日から22日までの16日間の日程で開催され（8、17、20、21日は休会、初日は、議長の諸般の報告、2月27日に文教厚生常任委員会へ付託された条例改正案について審査報告を受け、原案可決となりました。次に、町長・教育長の行政報告、町長・教育長・農業委員会会長からの行政執行方針の後、報告1件、条例案9件（改正7件、制定2件）、人事3件、計画2件を審議し、計画2件を文教厚生常任委員会へ付託した他は原案どおり可決・同意されました。18日は、日曜議会を開催し、町長の行政報告の後、7名の議員による一般質問（関連記事6、12頁）及び平成29年度補正予算の提案説明が行われました。

19日は、一般質問の続きを行った後、7日に文教厚生常任委員会に付託した計画2件の委員会審査報告、昨日提案を受けた平成29年度補正予算案10件を原案どおり可決し、その後町長から、各会計の平成30年度予算の提案説明を受けた後、予算審査特別委員会（委員長・高道洋子、関連記事5頁）を設置し、審査が行われました。

22日は総務産業・文教厚生常任委員会から所管事務調査報告を受けた後、引き続き、休憩中に平成30年度予算の審議が行われ、原案どおり可決されました。この日の追加日程で、委員会審査報告のとおり、各会計予算と追加補正予算案を原案どおり可決しました。委員会より提出があった所管事務調査期限の延期などを原案どおり承認し、閉会しました。

条例審議

の人員及び運営に関する基準を定めるもの。

◆地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

◆足寄町指定居宅介護支援等に関する基準等を定める条例の制定について

◆足寄町指定居宅介護支援等に関する基準等を定める条例の制定について

◆足寄町指定居宅介護支援等に関する基準等を定める条例の制定について

を改正する条例

◆足寄町国民健康保険条例の一部を改正する条例

◆足寄町国民健康保険事業特別会計条例の一部を改正する条例

◆足寄町国民健康保険事業特別会計保険給付費支払準備基金条例の一部を改正する条例

◆足寄町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

◆足寄町介護保険条例の一部

5件の改正については関係法令の改定に伴い条文等を整理するため制定するもの。

◆足寄町公園条例の一部を改正する条例

地番改正による住所地番等の改正及び新たな建物の名称の変更をするもの。

◆足寄町防災会議条例の一部を改正する条例

委員の名称の変更と追加及びそれによる条項の整理のため。

報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

人事

◆固定資産評価委員会委員の選任について

5月8日の任期満了に伴い、尾岸秀毅さん（53歳・足寄町平和）の再任に同意しました。尾岸さんは平成24年から同委員。任期は3年。

◆人権擁護委員候補者の推薦について（2名）

・6月30日の任期満了に伴い、小林雅子さん（56歳・足寄町西町7丁目）の選任に同意しました。小林さんは平成24年から同委員。任期は3年。
・前任者の任期満了に伴い、新任候補者寺地優さん（61歳・足寄町栄町2丁目）の選任に同意しました。任期は3年。



人権擁護委員活動

平成30年度 各会計の当初予算額 (単位：千円)

会 計 別		歳 入 歳 出 予 算 額		前 年 度 増 減 (%)
		平成30年度	平成29年度	
一 般 会 計		10,189,843	9,916,772	2.8
特 別 会 計	国民健康保険事業	995,610	1,166,278	△ 14.6
	簡 易 水 道	114,730	82,774	38.6
	公共下水道事業	635,728	638,893	△ 0.5
	介 護 保 険	909,429	891,682	2.0
	足寄市街地区 土地区画整理事業	53,896	89,196	△ 39.6
	介護サービス事業	309,918	300,161	3.3
	後期高齢者医療	122,682	108,953	12.6
上 水 道 事 業 会 計		273,599	298,977	△ 8.5
国 保 病 院 事 業 会 計		1,374,223	1,354,455	1.5
総 合 計		14,979,658	14,848,141	0.9

平成29年度 各会計別補正額

(平成30年3月22日現在)

(単位：千円)

会 計 別		補 正 額	総 額
一 般 会 計		△ 424,129	9,993,236
特 別 会 計	国民健康保険事業	△ 60,640	1,134,195
	簡 易 水 道	△ 3,895	77,975
	公共下水道事業	△ 75,274	564,143
	介 護 保 険	△ 5,483	910,434
	足寄市街地区 土地区画整理事業	△ 942	88,254
	介護サービス事業	△ 1,098	306,596
	後期高齢者医療	△ 246	113,716
上 水 道 事 業 会 計		△ 33,071	270,609
国保病院事業会計		△ 25,092	1,267,253

予算審議

3月18日に提案された一般会計など10会計の平成29年度補正予算は、19日に審議され、原案どおり可決されました。

一般会計など10会計の平成30年度予算は、議長を除く12名の委員で構成する予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）で審議され、3月22日の

本会議で原案どおり可決されました。

【新年度予算】

- ・ 農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務 2100万円
- ・ CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務 409万4千円
- ・ まちづくり活動支援補助金 150万円
- ・ 温泉付随ガス有効利用シス

テム設計業務

202万4千円

・ 開町110年記念事業

732万円

・ 障害者自立支援事業

3億534万4千円

・ 軽費老人ホーム改修費補助金

243万4千円

・ 認定こども園どんぐり保護者負担金無償化事業補助金

2686万円

・ 農業担い手育成支援事業

- ・ バイオガスプラント導入支援事業 2012万5千円
- ・ 畜産振興資金貸付金1億円
- ・ 道営草地畜産基盤整備事業負担金 7500万円
- ・ 町民センター改修事業 2億934万3千円
- ・ 中山間地域等直接支払交付金 2億421万5千円
- ・ 環境保全型農業直接支払交付金 951万4千円
- ・ 未来につなぐ森づくり推進事業補助金 1466万9千円
- ・ 商工振興対策経費 3082万5千円
- ・ 下愛冠1丁目1号通整備工事 2405万2千円
- ・ 里見が丘公園整備工事 1億5千万円
- ・ はるにれ団地新築工事



ケアハウス銀河の里
(軽費老人ホーム)

- ・ 防災行政無線（デジタル化）施設更新事業 1億8076万5千円
- ・ 足寄小学校大規模改修工事 3億4422万円
- ・ 博物館改修工事 1億261万1千円
- ・ 北海道日本ハムファイターズコミュニケーション事業補助金 2078万6千円
- ・ 上大営地連絡線外災害復旧工事 363万3千円
- ・ 障害者自立支援事業 4283万4千円
- ・ 【補正予算】
- ・ 高橋健一議員質疑あり（高橋健一議員質疑あり） △2648万5千円
- ・ 学童保育所運営経費 △233万3千円
- ・ （多治見議員質疑あり）
- ・ 予防検診経費 △637万3千円
- ・ （田利議員質疑あり）
- ・ 中山間所得向上支援事業補助金 1700万円
- ・ （榊原議員質疑あり）
- ・ 町民センター改修工事 △1155万6千円
- ・ （熊澤議員質疑あり）
- ・ 長期債等利子 △815万9千円
- ・ （高橋健一議員質疑あり）

第1回臨時会

2月26・27日開催
補正予算など
原案どおり可決！
条例改正は委員会付託

2月26日、27日に開催され

た第1回臨時会では、町道路線の変更・廃止、指定管理者の指定、計画1件、補正予算案6件などが提出され、足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については文教厚生常任委員会へ付託し、閉会中の審査となりました。高齢者・介護保険事業に係る計画については、特別委員会を設置し会期中の審議とし、これらの議案については原案どおり可決され閉会しました。

【条例改正】

◆足寄町国民健康保険税条例

の一部を改正する条例

・北海道が市町村とともに運営を担うため、保険料等を見直すもの。

文教厚生常任委員会へ付託し、閉会中の審査とする。

(高道議員質疑あり)

【計 画】

◆第7期足寄町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画

(平成30年度～平成32年度)について

足寄町議会総合条例の規定により議会の同意を得る計画。会期中に特別委員会を設置し、審査となった。

【その他】

◆足寄町公の施設に係る指定管理者の指定について(2件)

指定管理者を指定するため、地方自治法の規定により、議会の議決を要するもの。

・公の施設の名称

(1) 足寄町地域支え合いセンター

(2) 足寄町認知症対応型共同生活介護事業所

(3) 足寄町生活支援長屋

指定管理者となる団体名称
社会福祉法人 足寄町社会福祉協議会 会長 国見勲

指定期間
平成30年4月1日～平成33年3月31日まで

公の施設の名称
足寄町学習塾

指定管理者となる団体名称
株式会社Birth47

代表取締役 片岡大宜

指定期間

平成30年4月1日～平成33年3月31日まで

【予算審議】

◆一般会計補正予算

・歳入歳出予算額の総額にそれぞれ2262万5千円を追加し、予算総額を104億1736万5千円とするもの。

・可決された主な内容次のとおりです。

・教育振興寄附金 304万9千円

(井脇議員質疑あり)

・財政調整基金積立金 500万円

・子どもセンター保育室床改修工事 98万3千円

・足寄町商工会補助金 155万6千円

(高橋健一議員質疑あり)

◆国民健康保険事業特別会計補正予算

◆介護保険特別会計補正予算

◆介護サービス事業特別会計補正予算

◆後期高齢者医療特別会計補正予算

◆国民健康保険病院事業会計補正予算

・可決された予算の主なもの

は債務負担行為補正によるもの。

【その他】

◆町道の変更について

・区画整理による字名改正や、区域変更により路線の起・終点等に変更が生じたもの。

◆町道の廃止について

・利用実態が無いため廃止するもの。

賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定により、第1回臨時会、第1回定例会における議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

前田議員が第1回臨時会、2月27日と、第1回定例会、3月18日、19日、22日の本会議を欠席しました。

また、提出された個々の議案の賛否の状況については下記ののとおりで、その他の議案は、全議員賛成で原案どおり可決されています。



議 決 結 果 (賛否等が分かれた議案)

賛成=○ 反対=●

議 案 名	熊澤芳潔	榊原深雪	多治見亮一	木村明雄	川上初太郎	前田秀夫	田利正文	高道洋子	高橋健一	星孝道	高橋秀樹	井脇昌美	吉田敏男	議決結果
第1回 定例会 議案第6号 足寄町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長※	原案可決

※吉田敏男議員は議長職のため、表決権はありません。

予算審査特別委員会より

3月19日、22日に開催された予算審査特別委員会（委員長・高道洋子）では、各委員より活発な質疑が行われました。スペースの関係上発言者と内容をお知らせいたします。

○総務費

・井脇委員

自治会振興費、環境美化はどの様に実施されているか

・高橋健一委員

農業人材移住就業サポート・地域ブランド化等調査研究業務の内容について

CLTを核としたカラマツ材活用促進検討業務の詳細について

・田利委員

住環境・店舗等整備補助金の利用実績、工事額、業者別の数等について

再生可能エネルギー導入補助の実績、種別等について

・木村委員

開町110周年記念記録映像制作業務の内容について

○民生費

・高橋健一委員

障害者医療費内の人工透析

の財源負担、内容等について

・榊原委員

人工透析での入院は通院不可能なケースであるのか。

社会福祉協議会の監査業務

役場との連携について

・田利委員

介護保険助成事業の貸付は本当に1名なのか。人員確保の努力の末の結果なのか

○衛生費

・井脇委員

PETがん検診、脳ドック

検診の予算額の算出と受診者数について

○労働費

・田利委員

ふるさと東十勝通年雇用促進協議会の活動内容、振動病等患者の推移について

○農林水産業費

・多治見委員

マスコットキャラクターぬいぐるみ作成とはどのような物を何体作成するのか

・田利委員

防衛施設周辺農業用施設設

置事業の対象地域は

中山間地域等直接支払交付

金は有効に使われているのか

未来に繋ぐ森づくり推進事

業の内容について

自衛防疫対策協議会はどの

ような組織か

環境保全型農業農業直接支払交付金は同じ圃場での実施

なのか

・高橋秀樹委員

地域おこし協力隊の人材は募集通りに来ているのか、任期終了後の支援等について

・熊澤委員

畜産振興資金貸付金の年度毎の枠について問題はないか

・木村委員

有害鳥獣駆除報償費の国からの予算について

・井脇委員

公有財産購入について、購入目安の面積は。不在者地主についての町の考えは

○商工費

・田利委員

産業振興事業・小規模事業振興補助金の内容について
ラワンブキ自生地圃場復旧は町として関与するのか。何年かかるのか

オンネット野営場の利用者

数について

地方創生連携事業の具体的

事業内容は

・川上委員

ラワンブキ圃場、流木の整理はどこまで進んだか

・井脇委員

螺湾地区以外のフキ栽培、

自生圃場の管理について

・木村委員

螺湾ブキの自生、栽培面積について

・熊澤委員

中小企業特別融資貸付金の内容、貸付件数について

○土木費

・熊澤委員

里見が丘公園整備工事の進捗状況、実施内容について

・星委員

野球場改修の優先順位について

・田利委員

はるにれ団地新築に係る台所の配置について

○消防費

・井脇委員

消防団員の定数及び救急車利用の傾向

・木村委員

消防ポンプ車更新に関する大きさ、対応年数、今後の更

新対象台数について

・田利委員

防災行政無線（デジタル化）

施設更新内容について

・熊澤委員

防災行政無線更新の方法について

○教育費

・田利委員

足校生海外派遣時の受け入れ体制について

○歳入

・榊原委員

町税個人が多くなっているが今後の見通しと対策は

・高橋秀樹委員

ふるさと納税寄附金収入をマイナスとした要因は

・熊澤委員

ふるさと納税寄附金の返戻品の開発について

○総括

・高橋秀樹委員

今年度の予算は余裕があるものではないと考えるが町長の考えは

一般質問 7 議員が登壇

一般質問の質問内容及び答弁内容は要約してあります

認知症対策について



高橋 健一 議員

高橋健一議員 足寄町における認知症高齢者の実態と今後について

難な認知症の方が303人になると見込んでいます。

高橋健一議員 厚生労働省は、認知症施策として新オレンジプランを作成して発表しましたが、認知症の人を含む高齢者にやさしい地域づくりの推進のために、町はどのような取り組みを行っているか。

町長 平成29年9月末現在における介護保険第一号被保険者は2734人で、その中で要介護・要支援認定を受けている方は446人、そのうち何らかの認知症を有する方は380人となっています。さらに、認知症を有する方のうち、在宅生活はできるが、一人暮らしが困難なレベルと判定されている方は257人となっています。今後の要介護・要支援認定者数が毎年2から3パーセント増加するとして、団塊の世代が75歳となる平成37年度には、一人暮らしが困

支援、徘徊高齢者の早期発見の取り組み、高齢者の社会参加支援、権利擁護等の推進を行っています。

高橋健一議員 最近、認知症高齢者の社会問題が話題になっています。徘徊による行方不明者の増加、ごみ屋敷、孤独死の問題、虐待、介護殺人、消費者被害、車の運転による事故等、これらの問題にどのように取り組んでいるか。

町長 これらの課題については、家族、民生委員、地域から寄せられる情報や役場内の情報共有などにより表面化する場合が多く、まずは役場職員が訪問して、本人の状況を確認し、適切な支援ができるように対応しています。役場内で対応しきれないときは、介護・障害サービス事業者や福祉関係者、自治会や地域の方、消防署、消費生活相談所、必要に応じて警察の協力を得て支援に取り組んでいるところです。

高橋健一議員 超高齢者時代

を迎えて、年を取ったら誰でも認知症になりうることを覚悟する必要があります。ボランティアスキルアップ研修会に参加した折に、講師の方に、自分が認知症になったときの対応について聞いてみました。

「まずは、自宅に居ながら受けられる小規模多機能型の居宅介護がいいのではないかと。いろいろの事情が生じたときは、その時にグループホームを考えたかどうか」という回答をいただきました。これで自分の決心が付きましたが、問題は、地域包括支援センターに相談して、即座に適切な支援が受けられるか、また、どのくらいの費用負担が生じるかということです。

福祉課長 まずは役場に相談いただければ様々な方策で対応します。施設が満員のときは、ショートステイというところで一時期仮に何週間か、何か月間か泊まっていた、という形も考えられます。費用については、例えばグループホームであれば、過去には家賃というのはなかったが、今は3、4万円相当額の費用が必要で、介護保険制度の介護費用として一割、二割の負担。所得が年間400万円ぐ

らいでは三割の負担という形で、所得に応じた負担が生じます。ただ低所得者にも十分配慮したサービスの提供も考えています。

高橋健一議員 日本各地の自治体で、認知症を町おこしに生かしているという取り組みが行われています。和歌山県御坊市の名産はスターチス、そのままドライフラワーになる花で、花言葉は「変わらぬ心」「途絶えぬ記憶」町の認知症支援のシンボルに、その名産の花が担っています。京都府の左京区SOSでは、認知症の人の外出の楽しみを町ぐるみで見守ろうという取り組みが行われています。足寄町も是非認知症の方の目線にたった施策を行って、足寄町を笑顔の絶えないワンダフル里にしたいと思っています。



特養ホームにはショートステイも整備

足寄町有害鳥獣被害対策と 鹿肉有効利用について



木村明雄 議員

4頭、1549頭、1544頭、1279頭の駆除を実施しているが、終息傾向ではないと思っている。

木村議員 道内外のホテル等で現在国や道がジビエについて有効利用を勧めている。町は昔の様に販売管理はできないと考えるが、今後、食用やペット用などへ加工する企業があればよいが、これらについて町長の所見を伺いたい。

木村議員 我が町は昭和後期から平成初期にかけ、農業被害額が増大した。平成8年上足寄牧柵利用管理組合を設立を振り出しに、町全域にエゾシカ防護柵を張り、平成22年度には町内総延長距離694・9kmを完成、総事業費21億円以上にもなった。最盛期と比べ、現在被害額、捕獲頭数は減少傾向にあるのか。

町長 有害鳥獣による農業の被害額は、平成22年度以降1億3300万円、約1億2900万円、約1億2000万円、約1億2400万円、約1億1100万円、約1億1400万円、約1億200万円と、減少傾向にはなっていると思っている。

エゾシカ捕獲頭数は、平成22年度以降1353頭、1483頭、1555頭、147

別2500万円、陸別1500万円、浦幌が1000万円、足寄1億2000万円。被害額が少なくなってきたとはいえ、毎年断トツに被害額が多いのは何が原因か。どうすれば抑えることができるのか。

経済課長 平成8年度から鹿柵を設置したがまだ旭ヶ丘や一部市街地は完全に設置されているわけではない。毎年多数を駆除はしているものの、繁殖能力が高く又山間部で有り柵からの侵入も多いのではと考える。駆除も本町は断トツで一生懸命とっているが追いつかないのが状況。今後猟友会を通してながら駆除体制を考えていく。

木村議員 今年から捕獲したエゾシカの申告方法が変更になったと聞いているが、いつからどのように変わるのか。

経済課長 今までは尾と本人の写真を撮っていたが、4月1日以降鹿自体の個体に番号をスプレーし日付も入れて写真を撮る。複数で行けば、その捕獲した本人とその個体と一緒に写真を撮るという形と聞いている。これについては猟友会、町もこれから指示をしながら進めていきたい。

木村議員 エゾシカについては1頭でも多く減らさなければ

ばならないが、町内に約500ha以上の禁猟または保護区があるが、現在、規制緩和になっているのか。

経済課長 新町の鳥獣保護区は、北海道と協議を行った結果、解除になったと聞いている。九州大学は、過去には必要に応じて駆除をした経過があるが直近で駆除はしていない。芽登の保護区は一般狩猟は対象と聞いている。

木村議員 1頭でも捕獲しなければならぬ中で、そこに逃げ込まれたら、手出しができず、増える可能性がある。規制緩和をしようするため、もっと強く働きかけをして頂きたい。また、ハンターの高齢化が進み、30年前から比較して3分の1に減少したと聞いている。今後どのような対策を講じるのか。

経済課長 狩猟免許の講習会に対し町は受講料に助成を行っており、新人ハンターの育成は、登録費用も一部助成をしている。また、会員を減らさないよう、仲間に声かけをし、狩猟免許取得についても若手等に相談をしている。現在69名のハンターの方が駆除に対して積極的に動いて頂いている。

木村議員 わなについて、実

施はしているのだと思うが、わなの数と、だれの持ち物なのか伺いたい。

経済課長 くくりわなを204基を購入。有害鳥獣被害対策協議会で補助金購入したもので、個人のものではない。

木村議員 わなが何らかの事情で、遊びが生じてくるのではと考えるが、連絡をとりながら有効利用できているのか。

経済課長 役場にこれだけの数のわながあるとハンター等へ呼びかけし、まだ使いたいと申し出があれば随時貸している。課題も残っているが、一応呼びかけはしている。

木村議員 アライグマも既に十勝に入ってきていると聞く。我が町に入るのも、時間の問題ではないのかと考えるが、捕獲検討はされているのか。

経済課長 現在、本町でのアライグマの生息確認はない。生息確認できればその旨駆除を実施する。



鹿柵内にいるエゾ鹿

国保病院待合室に 談話兼休憩スペースの設置を



田利正文 議員

事から、談話兼休憩スペースの場所は受付窓口や診察室から離れている事が望ましいと考えている。

したがって、談話兼休憩スペースを設置する事は、困難である。

田利議員 正面壁の所に周りを囲って確保する事も不可能であろうか。

病院事務長 正面壁の所ですが、国保病院は曲面というかが、ガラス張りの病院です。ガラス張りという事で、外・中からの見通しも良いという事で、壁の部分を塞ぐ事はその見通しが悪くなるという部分と、安全対策上も非常に支障になるという事で、院長とも相談させていたが、難しいという結論になった。

町長 病院待合室には来院された方が受け付けや治療費の支払いをする、診察を待つ方の為の複数の椅子が設置されている。

又、患者輸送バスを待つ方の為に、玄関の自動販売機前に二、三畳程の小上がり型ソファを2台設置している。

待合室に囲いを設置する事は、患者さんの急変等を把握する事が困難になる等、安全対策上支障がある他、感染症の患者さんも多く来院される



国保病院の待合室

マイナンバー制度の 運用について

田利議員

この制度は国民の必要性から出発したものではなく、以前の一般質問でこの制度は町民にとって百害あって一利なしと考えている。政府が言うクレジットカード、キャッシュカード、診察券、健康保険証、薬手帳、運転免許証、学歴証明等が1枚のカードに入る事により、①情報は集積されればされるほど利用価値が高まり、攻撃を受ける可能性が高くなる。②一度漏れた情報は流通売買され、取り返しのつかないことになる。③意図的に情報を盗み、売ろうとする人間が出てくる。④100%情報漏えいを防ぐシステムをつくることは不可能と述べた。

以下の2点について伺いたい。

①、毎年住民税特別徴収課税決定通知書を事業者に送っていると思うが、全国的に誤送付・情報漏えいが問題となり、総務省は地方税法施行規則の一部を改正する省令で、市町村長は交付を行う時は、個人番号又は法人番号の欄は記載

しない事とするという通知がきていると思うが、足寄の場合はどうなっているか。

②、全国商工団体連合会や全国中小企業者団体連合会が毎年各省庁と交渉し、番号が記載されていないとしても書類は受け取る。従業員、事業者にも不利益はない（内閣府・国税庁・厚生労働省）との回答を得ている。

町の対応はどうなっているか。

町長 ①の地方税法施行規則の一部を改正する省令が昨年12月26日に交付され、同日付で総務省自治税務局市町村税課長通知が発出され、本町においても個人番号又は法人番号の欄は記載しない取り扱いとしています。

②についての対応ですが、窓口に来られた方に、マイナンバーカード又は通知カードを持参しているか確認。申請者が通知カード等を持参せずマイナンバーがわからない時は、本人の確認と此方でマイナンバーを調べる事の承諾を得た上、担当職員が記載しています。

田利議員 カードの交付数は。

住民課長 2月末現在588枚、交付率8・3%です。

田利議員

昨年10月法務省法制審議会戸籍部会でマイナンバーを導入する検討を始めた。日本弁護士連合会は、戸籍制度の合理化、効率化や電子化の検討は必要としても、個人番号と戸籍情報を紐づけする必要はなく、戸籍情報と個人番号は紐づけしないように求める趣旨の意見書を出している。最後に町長の見解を伺う。

町長 首長という立場は、法が整備されれば当然それに従わなくてはいけない、これは義務としてある。

マイナンバー制度は、国民の方、町民の方が必要だからやってくれということではなく、行政の側から情報が一つに集約されれば、ある意味簡略化できる。一方で、やはり議員仰せのとおり、情報が外に漏れてしまうのではないかと懸念がありいろいろ国会でも議論されてきたが、結果として法制化された。総務大臣からも、カードの発行枚数が少ない。積極的にやってくれと直接、全国の首長宛てに通知も来ている。

食品ロスの取組みについて



高道 洋子 議員

高道議員

食品ロスとはまだ

食べられる状態の食品が捨てられてしまうことをいいます。

日本では632万トンが食品ロスで、その半分は事業者から出ており、残り半分は家庭から出ていると言われております。食品ロス削減の対策としてある自治体では、家庭で

出た食品ロスが、標準的な4人家族で年間6万5000円の負担になるという独自の試算を示し住民が食品ロスに関心をもってもらおうよう工夫し、家庭で食材を無駄にしないための啓発活動などを展開しています。

食品ロスの取り組みは、国の役割は勿論ですが、自治体独自の取り組みも重要と考えますが、町では食品ロスについて町民や事業主に対しどのような啓発や取り組みがなされているのか、又学校教育に

において、子供たちにどのような教育がなされているのか伺います。

町長

これまでのところ、食品ロス削減に関して足寄町独自の啓発や取り組みは行っておりませんでしたが、このたび

策定した足寄町食育計画において、食品ロス削減を町民が取り組むべき課題と位置づけ、今後具体的な検討を進めて参りたいと考えており、より食品ロスを意識した取り組みの検討を進めたいと考えております。

教育長

小学校、中学校の家庭科、技術家庭科、総合的な学習の中で、食べ物を大切に

する、命を無駄にしない学習を行っています。

食品ロス、食べ物を大切にする取り組みは、教育上非常に重要な課題であると認識しており、これからも食育と連動して取り組んで参ります。

高道議員

全国レベルで「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」といって全

国で食べ切り運動を推進し、食品ロス削減を目的に設置さ

れた自治体間のネットワークです。本町でも今後この食品ロス削減推進にあたり、こういう全国組織に加入すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

福祉課長

その団体については、どのような活動をして、

どういう責任があるかという部分をしっかりと調べたうえで、加入の方向で検討してゆきたいと考えております。

役場でも具体的な取り組みはこれからですが、庁舎内での所管も広くまたがつており、福祉課、教育委員会、住民課経済課等各課や経済団体とも協議して、しっかりとした形で進めていきたいと思います。

高道議員

全道、全国の削減の成功例はいろいろの情報や成果実績を共有し、入手で

きる事はいいことだし、是非前向きに検討して下さい。

次に、災害用の備蓄品について伺います。

災害備蓄品は役場の地下に沢山の種類と量が備蓄されております。賞味期限がありませんが、未利用の備蓄食品の有効活用観点から、フードバンクなどへ寄付など検討出来ないか伺います。

総務課長

現在のところ防災

備蓄食料は400人3日分、1200食を目標に備蓄しております。その半分量が今倉庫にある状況です。

これまで保存期限は3年から5年位。これまで期限が到来したものは、期限が来る前に町や地域の防災訓練に提供するなど、全く無駄は出しておりません。今後も防災訓練や自主防災組織に提供させていただきますが、万が一それで使い切れなく無駄が出る状況の時は、フードバンク等有効利用について検討していきたいと思えます。

高道議員

最後に食品ロスに

対する強い決意と、もったいない精神をどうするかということ町長にコメントをいただきたいと思えます。

町長

この食品残、食べ残しが法制化の動きまであること

自体が社会全体でしっかりと捉えて、対応しなければいけない。全く本当にもったいない無駄な事です。

例えば宴会の席でいろいろな話事前に、まずは食べよう。それから話しをして、それでもなお料理が残るときは、家庭へ持ち帰る。そんな取り組み

みを着実にしていくことが、実効性があることなのかとそんな思いがしています。これから具体的に何ができるのかも含めて、課横断しながらどういう取り組みが実効性上がるのか、まず議論から始めたいと思えます。

高道議員

食品ロスは家計に

負担をかける上、企業の利益率を下げる要因でもあり、ゴミとして出されたものの処分費用は、自治体の負担にもなります。

焼却時の二酸化炭素の排出を考えると、環境負荷を与えており、あらゆる面でいい事ではありせん。削減運動を全力で取り組んでいただきたい事を切に要望します。

消費期限と賞味期限とは？



「消費期限」とは品質の劣化が早い食品に表示されている「食べても安全な期限」のため、それを超えたものは食べない方が安全。

「賞味期限」は品質の劣化が比較的遅い食品に表示されている「おいしく食べられる期限」であり、それを超えても直ぐに食べられなくなるわけではありません。

よく理解して食品ロスをなくすようにしましょう。

入浴施設付き 保健センター設置の考えは



榊原 深雪 議員

とする施設とする。
19条では、国は予算の範囲内において、市町村に対し、市町村保健センターの設置に要する費用の一部を補助することができる。

20条、国は町村が市町村保健センターを整備しようとするときは、その整備が円満に実施されるように適切な配慮をするものとする。とある。そこで、次のことを伺います。

1、近隣市町村の保健センターの設置状況について。
2、赤ちゃんから高齢者まで、町民全ての健康維持増進するための保健センターについてのお考えは。

3、入浴施設を備えることにより、町民が集い、健康を維持する意識を向上させ、健康年齢の引き上げ、健康保険事業費の支出削減につながる点について。

4、足寄町が保健センターを設置することの課題と問題を

点について。

町長 1点目の近隣市町村の保健センターの設置状況についてですが、隣接する本別町、陸別町及び上士幌町とも保健センター機能を有する施設を役場から離れた場所に設置しており、陸別町と上士幌町では保健センターに町営の公衆浴場が併設されております。

2点目の赤ちゃんから高齢者まで、町民全ての健康維持増進するための保健センターについての考えについてであります。保健指導及び健康診査、その他地域保健に関し必要な事業を行う拠点施設として、保健センターは非常に有益な施設であると認識をしております。

現在、健康相談や保健指導、健康診査等を役場庁舎や町民センターを会場に、住民の皆様にご不便をかけずに行っている現状や、役場庁舎内に福祉課があつて、その福祉課のワンフロア内に保健・福祉・障がい・介護予防・介護等にかかわる保健師・管理栄養士・歯科衛生士・社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士・

理学療法士・介護支援専門員及び事務職員等の多様な職種が日ごろから連携がとられている状況であることで、近年増加している複合的な課題や複雑な課題等を他課とも連携をとりながらスムーズに解決できている事例が多くなっております。職員が分散してしまう保健センターを整備する必要はないものと考えております。

次に3点目の入浴施設を備えることにより、町民が集い健康を維持する意識を向上させ、健康年齢の引き上げ、健康保険事業費の支出削減につながる点についてであります。入浴という行為にさまざまな効果があるものと認識しておりますが、入浴施設を備えることで、健康意識の向上や健康年齢の引き上げ、健康保険事業費の支出削減につながるという点について、確認することはできませんでした。

4点目 現在のところ、保健センター設置の必要はないと認識しておりますが、もし仮に建設する場合の課題や問題点をあげるとしたら、次のことが想定をされるところ

であります。建設費や建設する場所や財源の確保、保健と介護、福祉担当職員の密接な連携をどのように維持するか、保健センターが役場庁舎から離れたところに設置される場合、住民の利便性や窓口サービスの低下を招かないためのシステムづくりや設備投資、分散による職員増やランニングコストの増額等、多くのデメリットが想定できます。

また、昨年12月の第4回定例町議会におきまして、民間による入浴施設の整備が検討されている状況では、町による公衆浴場を設置する考えはなく、民間による整備が行われる際には、必要な支援を検討したいと回答しています。おり、民業を圧迫する可能性がある入浴施設を町が整備する考えはなく、また保健センターについても、これまで述べさせていただいた理由から整備をする考えはありません。



空き家対策について



熊澤 芳 潔 議員

熊澤議員 人口減少と高齢化

社会が進むことにより、住環境問題及び定住、移住対策が必要となるが、その一つに空き家問題があり対策が急がれている。

次の点について、お聞きたい。

1、2017年から2027年までの人口の推移について。
2、空き家の実態調査が進められているが、その後の経過について。

3、空き家対策の有効活用が各町村で進められているが、本町の状況について。

4、高齢者で持ち家のある低所得者の公営住宅への、住宅等へ入居支援について。

町長

1、2017年12月末の人口は7060人で、5年単位の推計値しか出しておりませんが、2025年の推計については、6250人。

2、平成27年度に空き家実

態調査に着手し、まずはどこにどんな空き家があるか調査をし、台帳化した。

平成28年度は、空き家の所有者の意向調査を行うとともに、活用の可能性のある空き

家及び特定空き家の候補抽出さらに空き家対策計画の素案を策定した。

平成29年度は、この素案を計画として策定するほか、本別町、陸別町と3町で空き家

セミナーを実施。また帯広市において実施された北海道の

空き家相談会では、意向調査で賃貸、売買を希望された方で、帯広市近郊にお住まいの方に参加の御案内をした。

3、町が直接有効活用したものとしては、旧北海道開発局の建物を取得して改修利用

した多目的交流施設と、旧北海道営林局の住宅を取得して改修利用した移住体験住宅が

あります。民間では住環境・店舗等補助金を活用されたもののしか捕捉できないが、本年度は2棟の住宅が新しい所有者によって取得、居住されて

います。このように住環境・店舗等補助金は、空き家の有効利用に効果があるものと考えている。

また、居住可能な空き家が居住希望者によって有効活用されるよう北海道の空き家バンクの活用などによる情報提供について、検討をしたい。

4については、持ち家のある方は原則的に入居できないが、住宅が老朽化して居住が困難な場合は、将来的に持ち家を解体していただくことを条件に、公営住宅への入居を認めている。

空き家対策については、今後人口減少が見込まれる中で、より重要度の増す行政課題であると捉え、空き家の有効活用、適正管理等に努めてまいりたいと考えている。

熊澤議員 野村総合研究所の

調べでは、2033年には空き家が3割にもなると言われており、増加し続けていくことが言われている。その理由は、高齢化はもちろん、相続、住みかえ、そして固定資産税が最大6倍にもなることがある。それから解体費用も坪当たりの2万円から6万円にもなるといった理由から空き家

になっていくのではないかと
言われているが。

総務課長 いろいろ御相談会

を設け、貸すのか、売りたいか。その際どういった課題があるのか。実際には、家の中も拝見させていただいて、直ちに貸せる家なのか、改修が必要なのか。改修費に見合うだけの家賃収入が見込めるのか。そういったものを相談会等におきましては、土地家屋調査士ですとか、不動産会社、建築士の方々の同席をいただ

いて具体的に御相談に乗っている事例もございます。そのようなことで、今後も進めていきたい。

熊澤議員 空き家バンクは現

在足寄町で登録がされているのか。

総務課長 まだ足寄町の空き

家バンクはございません。北海道で空き家バンクを持つております。それに対して足寄町を経由するか、あるいは3町合同の地方創生部分で空き家対策に取り組んでいて、そこを通じるか、どこを通じるかまだ結論が出ておりませんが、何らかの形で、北海道の空き家バンクの活用について検討していきたいと考えてい

る。

熊澤議員 推進対策協議会設

立ということも聞いたが、これについては。

総務課長 3町で移住、空き

家対策とかの協議会を設立し、その中で足並みをそろえて空き家対策に取り組んでいこうということを進めている。

熊澤議員 241号線沿、里

見が丘の上の旧ドライブイン跡地に大きな建物がある。足寄町の町の入り口だが、ああったものがあるのは非常によろしくないと言われているが、3町の推進会議ではどう協議され、処理されているのか。

総務課長 以前からその件に

つきましては、本別町には強くその指導を申し入れ、指導といいますが、対策について申し入れしています。



総務委員会でも調査を実施中

足寄町基幹産業の一つである 農業の収益安定化について



高橋 秀 樹 議員

において591名となっており、651名の前回5年前の調査より9・2%減少している。

農業従事者等平均年齢は54・9歳で、前回調査と比較して横ばいの傾向である。

平成13年から平成29年の期間に酪農14組、綿羊1組が新規就農し経営継続をしている。

平成30年度は、初めて畑作部門の新規就農予定者1戸、翌年以降畜産部門の新規就農予定者が2戸予定をしている。他にイチゴ栽培で1組の新規就農志向者が就農を目指し待機をしている。

3点目については、この間繰り返し行ってきたおり、酪農地帯の草地整備改良による、飼料自給率の向上と牧草品質の向上。畑地帯では圃場の排水不良などの湿害による生育不良の解消、傾斜地勾配の修正により作業効率の向上、生産性及び経営所得の向上等に成果を上げている。

現在は、道営草地畜産基盤整備事業が平成25年度着工、平成32年度の完了予定。道営

農業競争力強化基盤整備事業畑地帯総合整備については、平成30年度からの5力年の事業期間を予定。さらに、平成32年の新規事業採択に向けて、農地整備事業単独営農用水事業の準備を進めている。

農業委員会会長 2点目について、毎年1回農地パトロールを実施。昨年は約7haの未耕作農地を確認し、聞き取りを実施。賃貸もしくは売買の方向で協議をしている。

農業委員会としては、農地所有者に耕作の意思があり、耕作可能な場合耕作放棄とは見なしていないので、耕作放棄地はないと判断している。

交換分合の現状は、本町は中山間地域で地形・土質・傾斜地等の格差が非常に大きいことから、現状では農業者からの実施希望の声はない。

小規模な交換分合については、地域における人・農地・プラン等の集まりにおいて、将来あり方等を協議していく。

土地の集約の現状と今後の対策については、農地集積率は81%であり、担い手による優良農地の確保及び経営の規模拡大が図れるよう、農地の集積・集約化を実施していく。

高橋秀樹議員 基盤整備は農家さんだけではないと思って

いる。農業土木、第二次産業に仕事回るということだと思っている。暗渠をやることによって、足寄町の業者の方々、二次産業にかかわる方々が仕事ができるのではないかと。年間確実に何ヘクタールやりますとか仮にやることのできるのであれば、それだけ安定収入が二次産業の人たちのところにも行くと考えられるがどうか。

町長 基盤整備は大変重要だということ、農協も含めて、行政も認識は一致している。

それで安定的に事業をやることによって、地元業者への波及効果ということもあるが、大体道営事業、国営事業で行うので、入札制度の問題もある。地元業者がその工事をとれるかというと、なかなかそうもならない。この点に関しては、十勝管内の首長たちとも関係機関、道や、あるいは開発局に対して、地元業者がとれるような、入札制度考えられないかということと話している。

足寄町はそこに固執して、足寄の業者でできる部分については地元業者でしましうというところでやっている。地元業者が入札に参加をし、落札できるような状況をぜひ

つくってくれと言いつつ続けなければいけないことだと思っている。経済課長 一般競争入札に手を挙げる業者が相当いるが、もう1個方法論があつて、金額によるが地域限定型と言うのがあり、何とか足寄町の業者を入れてほしいと振興局には言っている。今やっている道営草地整備事業にて地元育成のために御尽力いただきたいと要望をかけている。

高橋秀樹議員 地域限定型という可能性があるといるのは非常にありがたい。足寄町を守っていくためには一次産業を足腰の強いものに変えていかねばいけないのだと考えている。その中、派生して二次産業の人たちもきちんと潤っていく。二次産業の人たち、一次産業、二次産業、三次産業の人たちが必然的にもうかっているのだと考えるので、そこをしっかりと今後継続し、足寄町のため、足寄町に頑張りたい。



計画的に進む基盤整備

安全第一を最優先に 無事故無災害での 事業執行を

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会（委員長・高道洋子）は土木・建設工事の執行状況について第1回定例会で調査報告しました。

土木・建設工事の執行状況について

平成29年11月2日、平成30年1月23日に本年度の町全体の発注工事及び発注予定工事の概要や進捗状況の説明を受けた後、現地調査を実施しました。

調査結果

実施した現地調査場所は、昨年11月2日に建築工事3か所を、さらに本年1月23日には、建築工事4か所及び土木工事2か所です。

昨年11月実施のはるにれ団地公営住宅3号棟及び4号棟新築工事において進捗に若干の遅れが見受けられたが、竣工には支障がないとの請負者の説明を受けた。なお、本年1



町民センター改修工事の現場を調査

月23日の発注工事進捗状況の説明で工期内竣工を確認した。本年1月23日には平成29年度の土木・建設工事の執行状況について、発注工事及び発注予定工事の概要（予算額、請負額、予算執行率、進捗状況）の説明を受け、現地調査を実施した。

里見が丘公園再整備（レストハウス建設）工事については、既に工事進捗率は100%で完成されていた。ただ、建物の一部にひび割れ等が発生しており、担当者から説明があった。設計段階での凍上対策のミスが考えられるが、今後の原因究明、予算措置等再発防止対策の必要性を指摘した。

里見が丘公園再整備（5号園路）工事については、工事進捗率が30%であった。遊戯広場工事については、工事進捗率が10%で、まだ大きな土の山といった状況であった。設計図に基づき説明があったが、どのような遊戯広場になるか具体的な姿は想像できないが、町中の子どもたちが楽しく遊戯する姿を想うと、早期の工事完成を望みたい。近くの足湯を町内の若い子どもの親子連れが利用している姿に出会い、こうして時々利用して楽しんでいる

との感想を聞かせてくれた。多目的交流施設増築工事は、40%の進捗状況で、外観のみの調査となった。足寄中学校校長・教頭住宅新築工事は35%の進捗状況であった。

進捗率が40%以下の現場が多くあり、一部では遅れも見られたが、本年度は今のところ降雪量も少なく、工事進捗に大きな障害となっていないようである。まだ竣工を迎えていない工事もあることから、現場では安全第一を最優先に、無事故、無災害にて事業執行にあたられることを願う。

完成後のレストハウスで説明を受ける委員



完成後のレストハウスで説明を受ける委員

日曜議会を 開催しました

町民に身近な意思決定機関としての議会及び議員活動の活性化と充実を目指して制定された議会総合条例に基づき、多くの町民の方が議会を傍聴していただけるよう、本町議会では6回目となる日曜議会を3月18日に開催しました。

この日に限り、質問時間は30分以内で、7名の議員による一般質問が行われ、45名の町民の方々が傍聴されました。なお、前田議員は当日欠席したため実施しておりません。



日曜議会での議場。傍聴席の様子

ごみ分別の負担軽減と 都市同様の利便性の追求を

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（委員長・高橋秀樹）は①「ごみ処理の広域化について」と②「共生型福祉のあり方について」第1回定例会で調査報告しました。

ごみ処理の広域化について

・調査実施日

平成29年6月20日、7月18日、8月28日、10月16日、平成30年2月14日

・調査箇所

銀河クリーンセンター（足寄町）、くりりんセンター、十勝リサイクルプラザ（帯広市）、鹿追町環境保全センター（鹿追町）

・調査結果

銀河クリーンセンター（池北三町行政事務組合所管）の埋め立て最終処分場は、三町住民の分別回収やごみ減量化の取り組みにより使用期間が予定より延長されたが、平成30年度をもって終了する。

平成31年4月より帯広市のくりりんセンター（十勝環境複合事務組合所管）に本町の

ごみ処理を移管するにあたり、今後のごみ処理について調査を行った。

現在、最終処分場は容量ほぼ満杯の状態であり、平成30年度をもつての終了が不可避である。この同処分場については、ガスや有害物質の発生の危険性があるため、継続的管理が今後必要と思われる。

一方、今後の銀河クリーンセンターの他施設の活用については、ごみの一時保管場所としての可能性があるとともに、資源ごみの処理については従来どおりである。

くりりんセンターでは、自動燃焼制御方式のごみ焼却炉を有し、発がん性物質のダイオキシンをはじめ有害物質の発生は確認されていない。また、同センターでは生ごみを

燃やすごみに仕分けすることから、今後足寄町での生ごみの分別が無くなる可能性がある。

しかし、現在芽登に建設中のバイオガスパラントにおいて、生ごみを投入することが検討されていることから、先進地である鹿追町にて視察を行った。

鹿追町環境保全センターのバイオガスパラントでは、生ごみを投入した方がガスの発生量が増加されるとの回答とともに、生ごみ専用で回収する費用が莫大であること、生ごみ回収量がそれほど多くないことを併せて回答いただいた。

以上のことから、循環型の社会、環境問題を考えると、ただ単に焼却するのではなく資源として活用することが大切であることが理解される。しかし、生ごみを燃やすごみとして一括りに回収に出せることは、町民の利便性に繋がること。また、生ごみの運送車両を別途用意することは、二重回収の可能性がありコスト面においても検討が必要であること。本町の高齢化率が

上昇している中、分別が困難な住民が潜在的に存在することを勘案することが必要と思われる。二あること。本町の高齢化率が上昇している中、分別が困難な住民が潜在的に存在することを勘案することが必要と思われる。

長年に亘り足寄町はごみ分別17分類を行い、町民に広く周知徹底されたが、都市部に比べて住民に対して多大な負担をかけてきたことは否めない。高齢化社会が到来した今、ごみ分別の負担軽減を行い住みやすいまちづくりの一助とし、都市と同様の利便性を追求することも必要ではないか、との提言をして今回の調査報告とする。



銀河クリーンセンター視察の様子

共生型福祉のあり方について

・調査実施日

平成29年10月16日、26日、11月8日、11日、平成30年2月14日

・調査箇所

①富山県魚津市、②富山市、③南砺市、④石川県金沢市沢

・調査結果

今回の道外視察においては、富山県・石川県における共生型福祉について行政視察を行った。

①富山県魚津市…認知症重症化予防対策について

魚津市では、認知症重症化予防対策に関する視察をし、魚津市担当者との意見交換を行った。

同市では、認知症について正しい知識を学習し、認知症高齢者本人やその家族の身近な理解者であり、見守りの担い手・応援者となる認知症サポーターの養成講座を開催し、人を数える。

また、認知症高齢者徘徊見守り訓練を毎年1地区で開催し、高齢者に対して声かけを行えるような地域づくりを行っている。

さらに、同市では認知症の本人や家族を支える支援も行っている。具体例としては、認知症無料相談会、徘徊高齢者家族支援サービス、成年後見制度、日常生活支援の活用、介護家族の集い、認知症カフェ、介護保険サービス、認知症デイケア等があげられる。

また認知症の予防対策として、「ふれあい・いきいきサロン」や「脳の健康教育」を開催している。

同市では、「徘徊高齢者SOSネットワーク」という徘徊の恐れのある高齢者を対象とした捜索協力体制として、警察・市福祉課・消防本部・コンビニやタクシー会社（81事業所が加盟）から構成される組織を構築している。こちらは足寄町の「かえるネットワーク」に対応するものであり、本町においても当該組織の住民周知徹底を図り、住民参加を増やしていく必要性があるものと考えている。

②富山県富山市・富山型デイサービスについて

富山型デイサービスとは、障がい者・高齢者・児童等の対象者が混在して1つの建物

で過ごす、従来の個別型とは違う仕組みのデイサービスである。富山市役所担当者からは、この富山型デイサービスを市内に200か所設置することを目標としていると伺った。

この富山型デイサービスを作り上げたのが、富山市にある「NPO法人このゆびとーまれ」理事長の惣万佳代子氏であり、この度の視察ではご本人から直接お話を伺うことが出来た。ここでは、全ての人が混在することでより人間らしく過ごすことが可能であり、それぞれの個人のニーズに合わせた一つの形として、富山型デイサービスの理念が実践されている。

その一方で、この形態が決して万能ではなく、対象者が分かれた個別型を望む利用者もいることを冷静に分析されていたのが印象的であった。

現在足寄町にある高齢者等複合施設「むすびれっじ」は、周辺に保育所や障がい者施設、団地が配置されていることから、この富山型デイサービス及び後述のシェア金沢を参考に、多くの人々が集える場所

として足寄型のデイサービスを実践出来る場となつてほしいと強く感じた。そのために、現在の当町のシステムに組み込める仕組みづくりが必要と考えられる。

③富山県南砺市・地域包括ケアシステムについて

南砺市は国が推奨・推進している地域包括ケアシステムの先進地である。

同市では深刻な医師不足に陥り、地域医療を守るべく医師の負担軽減の対策として、地域医療再生マイスター養成講座、地域医療・地域活性化マイスター養成講座と色々な取り組みを行っている。足寄町も地域包括ケアシステム並びに「医療と介護・保健・福祉の連携システム」の構築・運用に力を注いでおり、この仕組みをより充実させることが必要である。

④石川県金沢市・シェア金沢について

残念ながら視察日程が施設職員の海外研修と重なり、説明員不在のため事前に資料を確認し、敷地内の各施設を見学するだけとなった。

⑤総括

今回の視察に鑑み、足寄町が現在推進している「医療と介護・保健・福祉の連携システム」構築・運用における、医療機関と介護事業所の連携を今後どのように推進すべきであろうか。

現在足寄町の高齢化率は38%であり、この上昇は介護を必要とする人、認知症患者の増加が考えられ、行政だけではなく地域住民と協力しながら、認知症対策、介護、介護支援対策を実行しなければならぬ。

また、富山型デイサービスは一つの介護の方法・形態であるが、実践出来るかは施設の責任者の理念、思い、考えに依存するところが非常に大きいと思われる。

今回の視察において、どこかの施設でも介護職員不足は深刻であり打開策が無いとのことであったが、南砺市の担当者から「50〜60歳代の方は、ご家族を介護した経験があり、パートタイム的な人員として介護の現場での即戦力になるのではないか」との話があり、この発想に何かヒントが

あるようにも思えた。

今回は「認知症対策」、「地域包括ケアシステム」、「富山型デイサービス」、「地域コミュニティ再生」等々に取り組みされている先進地を視察したが、一方で足寄町は、人口が減少し高齢化率が上昇する過程で、まだ改善できる点はあるかもしれないが、現状を踏まえると非常に先進的取り組みを行っているものと思われる。

今後も「医療と介護・保健・福祉の連携システム」をより強固なものとし、介護事業所と医療機関の連携をより密にしながら、高齢者、生活弱者を地域全体で支えるような対策の検討を進めて頂きたい。その為には足寄町全体での情報の共有や地域住民の理解、住民参加が求められる。今後も町が中心となり、現行システムの上、成熟に努められたい。



富山型デイサービス



議会の動き

〈2月〉

- 14日 文教厚生常任委員会
- 23日 十勝町村議定会定例会
- 26日 第1回臨時会・議会運営委員会
- 27日 第1回臨時会・総務産業常任委員会
- ” 文教厚生常任委員会・全員協議会
- 28日 十勝圏複合事務組合議会・十勝環境複合事務組合議会・とかち広域消防事務組合議会

〈3月〉

- 6日 議会運営委員会
- 7日 第1回定例会
- 12日 議会運営委員会・文教厚生常任委員会
- 18日 第1回定例会・議会運営委員会
- 19日 第1回定例会・議会運営委員会
- ” 予算審査特別委員会・総務産業常任委員会
- 22日 第1回定例会・議会運営委員会
- ” 予算審査特別委員会・全員協議会

〈4月〉

- 12日 広報広聴常任委員会
- 24日 広報広聴常任委員会
- 27日 十勝町村議定会定例会

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①空き家の実態と対策について

文教厚生常任委員会

- ①所管施設の現状と課題について

広報広聴常任委員会

- ①議会広報誌の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第2回定例会の日程

第2回定例会は6月5日開会
一般質問は14日からの予定です



足寄町議会中継のお知らせ

平成21年4月1日から本会議などの模様をインターネットでライブ配信しています。

議会中継は、足寄町ホームページの「足寄町議会」からアクセスできますので、ぜひご覧ください。

また、団体での傍聴についても受け付けておりますので、サークルやお仲間同士お誘いあわせの上ぜひお越しください。なお、団体での傍聴についてご不明な点は議会事務局までお問い合わせください。

議会を傍聴してみませんか



3月、6月、9月、12月の年4回 定例会が開催されます。どなたでも、自由に傍聴することができます。

議会だより193号をお届けします。

本定例会休会中の3月9日、低気圧に伴う季節外れの大雨は、農地に大きな被害をもたらしました。川岸に打ち上げられた氷塊は、改めて災害の恐ろしさを見る者の目に焼き付けました。また一方では、野中温泉の野中正造さん（112歳）がギネス世界最高齢の記録を達成されたことは非常に明るいニュースになりました。さて、18日の日曜議会には7人の議員が登壇して一般質問を行いました。内容は、福祉、農業、医療、食品等多岐にわたる、町議会の奥の深いところをお見せすることができたと自負しています。議場の傍聴席は満席、特設会場にも人があふれ、町民の議会への関心の高さを伺い知ることができました。最後に、おいしい食事とコーヒー、歓談の場を提供してくれた喫茶きらりに感謝をいたします。

（高橋健一委員記）

